

タウンミーティング（吉岡地区）

「地区における課題及び要望」に対する回答

開催日：令和元年10月31日（木） 19時～20時30分

開催地域 吉岡地区（吉岡公民館開催）

	地域・団体	地区における課題及び要望	回答 (現在の状況や今後の方針)	担当部署
1	広岡自治会	<p>防災について（砂防ダムの満杯の土砂の除去、及び河川の整備のお願い）</p> <p>山には砂防ダムが築かれてはいるが、どこも満杯であり、少しの雨でも土砂が流れてきて、集落入口の取込河川が埋まってしまい、水がうまく流れないので雨のあと定期的に土砂の除去をしている。少しでも怠ると地区内の水路は土砂で埋まり、水路として使えなくなる。地区内は暗渠化してるので土砂除去は難しく、危険が及ぶことにもなりかねない。</p> <p>大雨時には石が何個も山から流れてきており、除去するのに苦労してる。また、地区の上流部では、河川整備もされてないところがあり、大雨時には、護岸の石も流出し川底が下がってしまい洗堀されて横の道路陥没が度々おきている。</p> <p>山は手入れがなされず、荒廃しており、雨がふると枯れ木や枝が川に詰まり、洪水の元になっている。池の洪水吐け水路も土砂が溜まり逆流して池に流入し、池の破壊等にもなりかねない。池の下側には民家もあり住民は、大雨時にはいつも心配して昼夜を問わず点検、土砂あげをしているのが現状である。</p>	<p>砂防ダムについては、所管する愛媛県東予地方局建設部に問い合わせたところ「広岡地区の砂防ダム（砂防えん堤）は、背後が土砂で埋まった後も土砂調整機能がありますので、今のところ土砂を撤去する予定はありませんが、定期的に施設の点検を実施しており、異常な堆砂や下流域に影響を及ぼす恐れがあると判断した場合は、撤去を含めた対応を検討します。」との回答がありました。</p> <p>治山ダムについては森林の維持・造成を図ることを目的に、主に川底に土砂が堆積している箇所や、河岸が浸食され山崩れが発生しやすい箇所などに設置されます。ダムに土砂を堆積させ荒廃地の傾斜を緩くすることで、溪流による山腹などの浸食を防ぎ森林の崩壊を防いでいます。このため、治山ダムについては、土砂の撤去は行っていません。</p> <p>ご指摘の河川について、確認したところ、川底が洗堀されている現状が見られ、隣接道路にも支障がでる恐れがあることから、河川の管理者と協議をしながら、道路の陥没が生じないような対策を検討していきます。</p> <p>また、蓮池の洪水吐け水路への土砂の逆流については、管理者である土地改良区とも協議しながら改善策を検討していきます。</p> <p>ご指摘の山は、広岡自治会若しくは地元関係者が所有している山林であることから、自治会において森林組合等に相談しながら適切な山林管理に努めて頂けますようお願いいたします。</p>	<p>港湾河川課 0897-52-1236</p> <p>林業振興課 0897-52-1504</p> <p>農林土木課 0897-52-1524</p> <p>林業振興課 0897-52-1504</p>
2		<p>鳥獣害対策</p> <p>広岡地区では10年くらい前より、サル、鹿、猪等の鳥獣害の被害に悩まされており、集落より上側、蓮池、北谷池の下側では農作物の被害が絶えない。</p> <p>里芋は鹿に踏み荒らされ、桃は袋かけすると集団できて全て食われてしまい、ぶどうも取られ、今は放置園状態になっている。田植えをしたばかりの苗は鹿がきて食べられてしまい、野菜なども、鹿、サル、猪に食われてしまう。防御はしているが、それを破って荒らされる。</p> <p>山地は作物を作るのに、平地と比べて2～3倍の手間がかかる上に鳥獣害にやられて、作る意欲がなくなっている。</p> <p>地区としても、市より5連発の花火を支給してもらい追い払いはしているが、打ってる間は逃げるが、すぐにまたやってきており、いちごっこで効果が薄い。猟友会が獲る数より増えるほうが多く、被害は増大するばかりである。</p> <p>地区民でかつ地区内であれば、鳥獣害捕殺についてもっと簡略化して、自由にできるようにしてはどうか。</p>	<p>イノシシ等野生鳥獣による農作物被害は年々増加傾向にあるため本市としても対策は急務であると考えており、猟友会の協力による捕獲を進めるとともに、農地への侵入防止柵の設置に対する補助を行っています。市内の一部地域で実施されている、集落全体での防護柵の設置も有効です。</p> <p>鳥獣を寄せ付けない地域体制づくりの基本は、①隠れ場所を無くしたり、追い払うこと、②収穫しないまま果実を放置したり、雑草が繁茂した耕作放棄地をつくらないこと、③電気柵や防護柵で囲って守ること、最終手段として④捕獲することとされています。鳥獣被害対策は、行政の支援のみならず住民共助の取り組みが不可欠であると考えていますので、ご理解ご協力をお願いします。</p> <p>なお、鳥獣の捕獲に関しては、法律に規定されていることであり、本市の裁量で簡略化することはできませんが、一部地域では地元住民が自ら狩猟免許を取得し、捕獲に取り組んでいる事例もありますので、広岡地区でもご検討いただきたいと思います。</p>	<p>林業振興課 0897-52-1504</p>